

【目次】

- 2018年の終わりにあたり、生徒指導を振り返る
- 冬期中の安全対策について

- 
- 2018年の終わりにあたり、生徒指導を振り返る

●学校に相談すると「いじめ」は悪化するのか？

滋賀県大津市が実施した調査（平成29年度）によれば、いじめ相談後に状況が改善したと回答した児童生徒は65.4%にのぼり、悪化したのは3.7%にとどまっています。いじめ対応に教職員が果たす役割に自信を持ち、子どものSOSに対して心に寄り添った受けとめと組織的な対応を進めていきましょう。

●スマホ・携帯のルールづくりのために

冬期休業を迎えるにあたり、児童生徒がスマホや携帯を利用する機会が増え、生活リズムの乱れやトラブルの発生などの問題が起こりがちです。家庭での利用ルールづくりが求められますが、本県でも大分市立明野中学校等において、生徒会による主体的なルールづくりが保護者の理解のもとで取組まれています。また親子で考えるための資料として、一般財団法人インターネット協会が実施した手記コンクールの優秀作品が参考になります。(URL⇒<https://www.iajapan.org/contest/>)

●個人情報を読み出す不審電話について

今年の夏休み、大分県内において、教員を名乗る人物が、留守番中の児童から同級生の電話番号など個人情報を聞き出そうとする不審電話がありました。長期休業中は子どもだけで留守番をする機会が多くなります。保護者・児童生徒への注意喚起をおこなうとともに、このような不審電話があっても「わかりません」などと答えて情報は伝えないこと、すぐに保護者や学校に連絡することなど、具体的な対応法について指導をしてください。

- 
- 冬期中の安全対策について

●持久走大会等における安全対策の徹底

持久走は冬場の体力づくりに効果的ですがリスクもあります。児童生徒が安心して走れるよう、出走前は「ウォーミングアップを含め健康観察を行い、体調不良者は積極的に見学させる」出走中は「個々の体力に合わせ、無理なペースで走らせない」ようにしましょう。万が一に備え①救急体制の確認、②AEDの保管場所や手順の確認、③心肺蘇生の研修・訓練を行ってください。

●交差点でのマナーアップ

警察庁の調査によれば、児童生徒の交通事故の多くが交差点内で発生しており、小学生は低学年が歩行中で約40%、中高生は自転車乗車中で約82%となっています。いずれも安全不確認や自転車の一時不停止が原因です。歩行者、自転車利用者は交差点進入時及び横断歩道使用時においても必ず安全確認をすることが大切です。また、12月12日から21日までは「冬の事故ゼロ運動」実施期間です。夜間の事故を防ぐため歩行者は反射材用品の着用、自転車利用者は前照灯及び尾灯をつけるよう冬期休業中の重大事故を防ぐためにも指導の徹底をお願いします。

(編集後記)

玖珠町教育委員会の方からメルマガへのご意見をいただきました。地域の子ども教室スタッフの方々にメルマガを毎月配布し、記事(熱中症や夏休み後の子どもの変化等)を参考にさせていただいているとのこと。確かに子どもたちと接する地域の方々に向けてメルマガを活用する方法もあるなど、逆に学ぶことができました。ご意見ありがとうございました。今後も皆さまにとって参考となるような記事の配信に努めていきたいと思っております。

◎メルマガに対するご意見や取り上げてほしいテーマは以下から投稿してください。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/8oNP6Dkf>

◎過去のバックナンバーは以下のURLから御覧いただけます。

<http://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/mailmaga.html>

---

配信元：大分県教育庁学校安全・安心支援課 (URL：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/31450/>)